

自生地の保護・増殖の研究および観光資源への活用を研究機関等と連携して引き続き検討するほか、関係自治体との交流を図ってまいります。

スポーツの推進については、運動促進や競技能力向上のため、令和7年度からの温水プールの通年開館に向けた協議を進めるほか、多目的屋内スポーツ施設の利用促進を図るとともに、スポーツ合宿のさらなる誘致を進めてまいります。

多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

広報活動については、広報あつけしや町要覧、ホームページ、SNSにより、町民の皆さんの暮らしに役立つ情報や町内の話題などを発信するとともに、広聴活動では、町民の声を広く取り上げ、町民参加による協働のまちづくりを促進してまいります。

庁舎の利用については、来庁者の利便性向上を図るため、見やすく分かりやすい案内表示と適宜の情報提供に努めてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続するとともに、コミュニティ活動の拠点施設である集会施設については、引き続き適正な維持管理に努め、必要に応じた整備

を実施してまいります。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方事務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

交流活動については、友好都市の山形県村山市との物産交流等を引き続き実施するほか、村山市が本年11月1日に市制施行70年の節目の年を迎えるとともに、本町との友好都市提携をきっかけに誕生した『むらやま徳内まつり』が本年、30周年を迎えることから、これを機会にさらなる友好の絆を深めるため、『むらやま徳内まつり』の開催日程に合わせて町民の皆さんと一緒に村山市を訪問する交流事業を実施いたします。

移住・定住については、各種支援制度の継続と、都市圏へのイベント出展など、効果的な情報発信を進めてまいります。

地域おこし協力隊については、新たな募集を行うとともに、引き続き、定住を支援してまいります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってきましたが、人口減少が進む中、社会情勢の変化や複雑化する行政需要、多様な町民要望に対応するためには、限られた人員の効果的な配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を

身につけた職員、いわゆる『人財』の育成が肝要であります。

このため、引き続き『厚岸町職員定員管理計画』の確実な実行と『厚岸町職員人財育成基本方針』に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図るほか、職員の定年年齢の引き上げにより、高齢期職員の豊富な知識、技術、経験等を最大限活用するとともに、次の世代に承継する機会を創出し、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。



令和6年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など、さまざまな行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税を1・7パーセントの増とするなど、必要な一般財源総額を確保する内容となっております。

こうした状況を踏まえ、令和6年度の一般会計予算案は、約127億1900万円で、前年度に比較して24・0パーセント、約24億5800万円の増であります。

歳入予算について、町税は、主に償却資産の増加などによる固定資産税の増額を見込み、約11億5700万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度に比較して4億円増の11億円を計上しています。

ふるさと納税については、町の貴重な自主財源としてさまざまな施策の実施に有効活用しており、今後も寄附者の満足度向上を図り、関係人口の創出・拡大に繋げるため、より一層の返礼品の充実や旬な話題の提供などを行うとともに、企業版ふるさと納税の拡大にも取り組んでまいります。

普通交付税は、町税などの増額による基準財政収入額の増額を見込み、前年度に比較して約1800万円減